

1. 課題整理

事業者ニーズ（市内事業者への with コロナ・after コロナを見据えた経営に関するアンケート調査結果）や本市の産業を取り巻く現況、社会情勢の変化等を踏まえ、今後の本市の産業振興上の課題を整理します。

課題 1 中小企業の持続的な企業経営

- ▶ SDGs（持続可能な開発目標）が国際社会及びわが国全体の課題となる中、本市でも SDGs 未来都市への選定、ゼロカーボンシティ表明を実現しており、産業施策においても持続可能な取組が必要です。
- ▶ 統計によると、コロナ禍となった 2020（令和 2）年は経済成長率がマイナスとなったほか、製造業、卸売業、小売業の 1 企業あたり売上高は前年度より減少するなど、各種数値や指標の悪化がみられます。本市の事業者アンケート調査でも、直近の売上高や営業利益は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限や営業時間短縮、製品需要の減少等により 6 割強の事業所で減少しているため、持続的な経営の確保への支援が必要です。
- ▶ アンケート調査によると、事業承継する意思がある事業者が 4 割程度いる一方で、後継者が定まっていないなど具体的な方策が決まっていない事業者が一定数いることから、事業承継に関する課題解決の促進を図る取組が必要です。
- ▶ アンケート調査によると、2019（令和元）年に設立されたこまき新産業振興センターの認知度は 4 割強に留まることから、市の施策とも連動したセンターの機能や支援内容の周知、市内事業者への支援活動のさらなる活性化が必要です。

課題 2 デジタル化・DX、脱炭素への対応

- ▶ コロナ禍を経た政府の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）では「民間部門における DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速」「グリーン社会の実現」（2021）、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」「グリーントランスフォーメーション（GX）」（2022）が挙げられており、今後は本市の事業者にとっても取組の必要性が高まると想定されます。また、本市もゼロカーボンシティ表明を実現しており事業者の取組を促進する支援が必要です。
- ▶ 統計によると、コロナ禍を経てインターネットサービスや電子マネー・電子決済・QRコード決済等のデジタルサービスの利用がさらに浸透しており、事業者は環境整備や活用ノウハウの導入など様々な対応が必要です。
- ▶ 統計によると、一定規模以上の事業所ではクラウドサービスやテレワークを導入している方が労働生産性が高くなっており、アンケート調査によると、デジタル化に取り組んだ事業所の多くが生産性・効率性の向上を実感していますが、現状の取組は自社 HP 作成やオンライン会議などが中心です。一方で統計によると本市の従業員当たりの製造品出荷額、付加価値額は愛知県と比較して高くないため、生産性向上に繋がるデジタル化・DXへの取組に対する支援が必要です。

課題3 企業立地・次世代産業の推進

- ▶ アンケート調査によると、工場等の増設、移転の需要が一定数存在している中で、適当な土地がないことや、資金が不足しているという課題があり、増設や移転に当たっての費用の補助が必要です。
- ▶ アンケート調査によると、現在、航空宇宙産業、次世代成長産業に関わっていない事業所の中には、参入意欲や興味を持つ事業所があり、関わるきっかけづくりが必要です。

課題4 企業の新たな取組や起業・創業の促進

- ▶ 統計によると、本市の卸売業、小売業は、近隣市との比較やコロナ禍以前の経年変化において一定の販売額や売り場面積等を維持しています。一方で、人口減少が進む中でインターネット上でやり取りされるデータ量、電子商取引市場は拡大し続けており、新たな市場への進出に向けた取組への支援が必要です。また、このような環境では実店舗には、昼間人口が多い本市の特徴を活かした、顧客がその場所へ訪れるインセンティブに繋がる商品・サービスの提供が必要です。
- ▶ 統計によると、本市の製造業の付加価値額は近隣市の中で最も高いですが、愛知県の平均よりは低くなっています。また、我が国の製造業は付加価値額の伸び率は製造品出荷額等の伸び率よりも低くなっています。さらに、本市の廃業率は新設（開業）率を上回っており、製造業では、廃業率が2倍を上回っています。競争環境の激化やエネルギーコストの増加等にも対応し事業者が操業を継続するためには、付加価値の高い商品開発や新事業分野への進出等に対する支援が必要です。
- ▶ アンケート調査においても、新型コロナウイルス感染症による売上全体に占める固定客（既存の取引先）の割合は5割強の事業者で減少しており、人口減少と市場縮小の中、売上減少分を新規顧客で補えていない傾向にあるため、新たな販路開拓や事業者の新たな付加価値創出に繋がる取組への支援が必要です。

課題5 人材の確保・育成

- ▶ アンケート調査によると、半数以上の事業者が人材不足を実感し会社規模が大きいほど実感する割合が高い傾向にあります。また、採用意欲のある事業所の採用状況は厳しい状況にあり、自社の情報発信やマッチング機会への参加など採用活動強化に対する支援が必要です。
- ▶ アンケート調査によると、アフターコロナを見据えて相対的に最も重要度が増した項目として「人材の育成」が挙げられており、今後の企業の様々な経営課題に対処するための人材育成強化に対する支援が必要です。
- ▶ 国全体で少子高齢化が進み、今後の本市においても生産年齢人口の減少が見込まれる中、新卒採用や中途採用などの自社での雇用以外の副業人材による課題解決や多様な人材活用、柔軟な働き方に対する支援が必要です。

2. 産業振興の基本理念と体系

(1) 産業振興の基本理念

本市は、広域交通網の結節点であるとともに、名古屋や三河の産業・経済の中心地にも近い良好な立地を有していることなどから、愛知県の中でも産業集積が高く、尾張北部の産業の中心として周辺都市からも多くの人働きに来る都市となっています。

本市の主要な産業は、製造業と運輸（物流）業であり、人や物資が集まることに派生して、卸売業、小売業も底堅い規模を持っており、地域経済循環率が141.5%と非常に高く、周辺都市から資金が流入してくる経済構造をしています。

しかし、2020年から続く新型コロナウイルスの影響で、本市の産業は、外出規制が直接経営に影響を及ぼした観光業、飲食業等のみでなく、事業者アンケートによると、全産業の64%強の企業が売り上げが減少したと回答しています。

また、コロナ禍が続く中、ウクライナ情勢の悪化に端を発してエネルギー価格の高騰など経済情勢がさらに不透明化しており、グローバル社会の中で本市の地域経済も厳しい状況が続いています。

さらに、コロナ禍前後から、航空産業の停滞、自動運転技術の進展、電気自動車の開発と普及、産業におけるロボット化・DX化の進展など、産業構造そのものも大きな変化の時を迎えており、多くの企業にとって将来を見通しづらくなっています。

このような背景により、本市の事業所を取り巻く環境は引き続き厳しく、日々の操業継続に手いっぱいとなっている中小規模の事業所に対する経営の安定化や生産技術力、生産性の向上、新たな社会経済情勢への対応等への支援が強く求められています。

また、わが国の人口は減少を続けており、近年では特に生産年齢人口の減少が大きく、本市でも人口減少局面に入っています。働き手の確保が非常に難しい状況となっており、IT化、成長分野等の新しい産業やシステムに対応できる人材の需要はますます高まると考えられ、人材の確保と育成、活用が今後の本市の産業にとって大変重要です。

一方で、本市は広域交通体系へのアクセス利便性に非常に優れ、陸空の交通の要衝として機能しており、特に、高速道路・インターチェンジ等へのアクセス利便性を活かした企業・事業所の集積や経済規模は引き続き本市の雇用や財政への影響を含め産業振興の中心となっています。

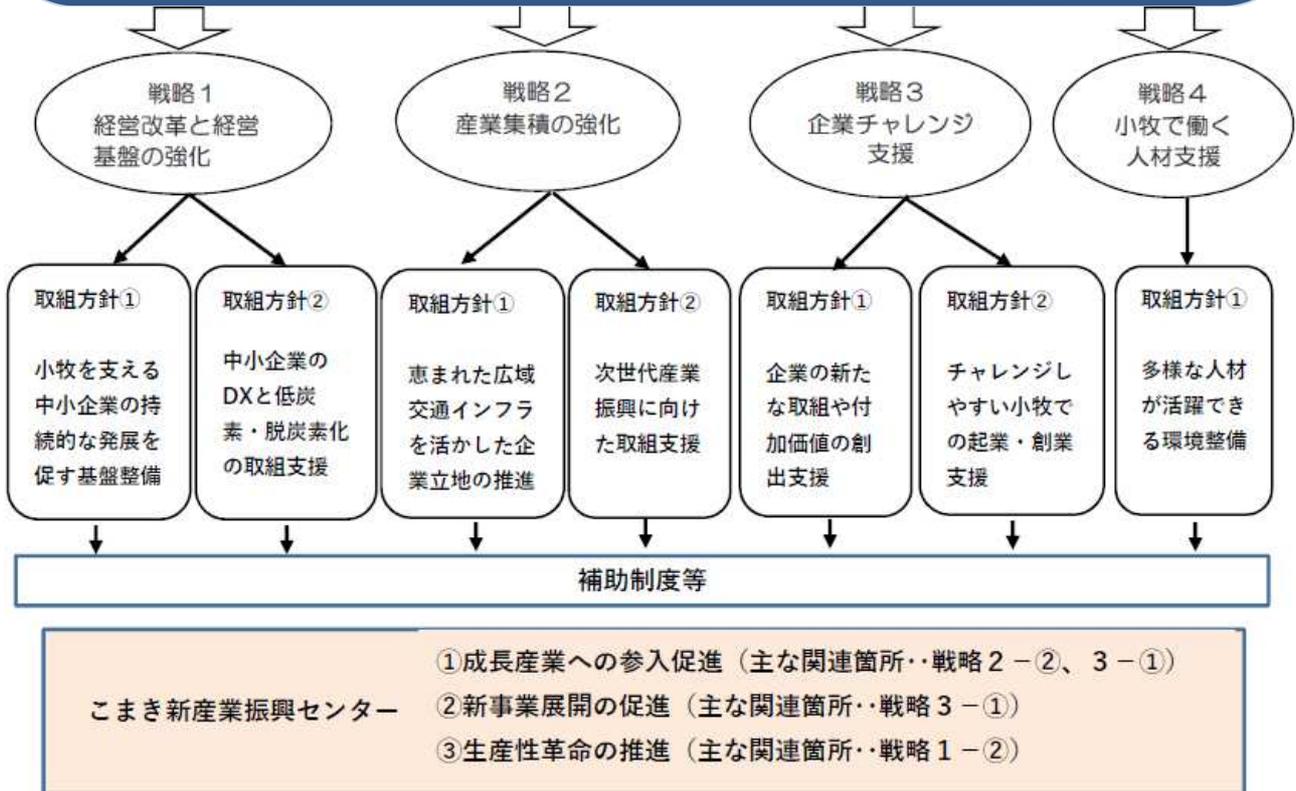
また、本市は安定した地盤を有しており、巨大地震に伴う津波被害の心配もないことから、地震に対して強いまちであり、災害リスクの軽減といった観点からは事業継続、企業立地の優位性が高いと言えます。

こうした状況を踏まえ、今後の本市の産業振興にあたっては、前プログラムの基本方向である既存集積活性化型産業振興（市内企業が安定した経営をできるような環境の整備）、誘致型産業振興（時代ニーズに対応した企業集積を図るための外部からの事業所の誘致）、内発型産業振興（地域内で確実に発生する新たな需要や多様化する需要に対応した産業の育成）、地域資源活用型産業振興（地域資源を活かした高付加価値型の産業構造の確立）、企業間ネットワークの構築（各々の取組を効果的に高め、企業の新事業展開を創出し、新たな産業構造を確立するための市内企業を核とした企業間を繋ぐネットワークを構築）を継続しながら、こまき新産業振興センターとも連携し、アフターコロナ社会を見据えた持続可能な社会を支える産業・経済の確立を目指します。

(2) 産業振興の体系

■ 産業振興の基本理念

-アフターコロナの持続可能な社会を支える産業・経済の確立-



戦略 1：経営改革と経営基盤の強化

本市の産業は、コロナ禍により多くの企業が経営の悪化に直面しましたが、コロナ禍前より廃業数は新設（開業）数より多く事業所数は減少傾向にあります。

コロナ禍において、本市では WITH コロナ企業支援の取組を推進しましたが、事業者アンケートでは直近の売上高や営業利益は6割強の事業所で減少し、手元資金の確保や既存事業の改良等は引き続き重要となっており、事業承継する事業者も含め操業継続意思を有する事業者に対しこれまでの経営基盤を維持強化する支援を進めます。

また、コロナ禍を経て、デジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）、脱炭素に対する取組の必要性が増しており、市内事業者が新たな社会経済情勢に対応し、生産性向上や新事業展開、販路開拓に繋がる取組に対する支援を進めます。

取組方針 1 小牧を支える中小企業の持続的な発展を促す基盤整備

取組方針 2 中小企業のDXと低炭素・脱炭素化の取組支援

戦略 2：産業集積の強化

本市は広域交通へのアクセス利便性が非常に高く、また、既存の企業・事業所の産業集積が高く、これらは本市の産業振興の中心となっています。さらに、地盤が強固で災害に強いなど、事業継続や企業立地について有利な条件を有しています。

アンケート調査では、市内企業の拡張や移転等の需要が一定数あります。

本市の産業集積は、特定の業種に偏っておらずバランスが良い産業構造が強みですが、産業構造が変化を迎える中でも本市の強みを継続するため、企業の増設や移転に必要な支援を進めます。

また、あわせて本市の多様な産業集積による高い技術力や人材等を活かし、航空宇宙産業や次世代自動車、環境・新エネルギー、AI・ロボット、健康長寿などの次世代成長産業への進出等を促進することで、将来を見据えた持続可能な産業集積に繋がることを期待されることから、これらの産業への参入意欲や興味を持つ事業所が関わるきっかけづくりを進めます。

取組方針 1 恵まれた広域交通インフラを活かした企業立地の推進

取組方針 2 次世代産業振興に向けた取組支援

戦略3：企業チャレンジ支援

産業のグローバル化が進展し、また市場の変化も早く、企業間競争は国家を跨いで激化しています。また、現在は特徴のない汎用品の製造・販売のみでは安定かつ継続的な利益に繋がりにくく、人口減少による市場縮小環境の中で、事業者には付加価値の高い商品やサービスの開発が求められており、新たな技術や商品の開発に対する支援を進めます。

コロナ禍を経て電子商取引市場はさらに拡大しており、新たな販路開拓に対する意欲や可能性のある事業者への支援を進めます。一方でこのような市場環境は、商業店舗（床）に対する需要の減少に繋がりに特に小規模の実店舗の存在意義が問われており、顧客が訪れたいくなるような事業者の新たなチャレンジに対する支援を進めます。

また、コロナ禍においても本市では起業・創業者数は一定数存在しており、本市で起業・創業する意欲を持つ事業者の支援を進めます。

取組方針1 企業の新たな取組や付加価値の創出支援

取組方針2 チャレンジしやすい小牧での起業・創業支援

戦略4：小牧で働く人材支援

本市においても本格的な人口減少及び生産年齢人口（働き手）の減少局面に入り、事業者アンケートでも半数以上の事業者が人材不足を実感しています。

一方、事業者が戦略1～3の各種取組を実施する際にも人材の確保や活用が極めて重要であり、競争の激化や社会経済情勢の変化等により、必要となる知識やスキルも高度化・専門化が進んでいます。

こうした状況の中、事業者が真に必要とする人材の確保はさらに困難になっている状況であり、求職者への情報発信やマッチング機会への参加などの採用活動への支援を進めます。また、内部の人材に対する育成への支援も進めます。

さらに近年は、人材が企業間を移動する人材の流動化や副業人材等による雇用市場の変化も一定程度進み、高度な知識やスキルを持つ専門人材の活用も可能となっており、副業人材による経営課題解決の取組への支援を進めます。

本市のアフターコロナの持続可能な社会を支える人材がそれぞれの個性や能力を活かせる多様な働き方や取組を支援します。

取組方針1 多様な人材が活躍できる環境整備

3. 具体的取組

(1) 戦略1：経営改革と経営基盤の強化

取組方針1 小牧を支える中小企業の持続的な発展を促す基盤整備

市内企業について、事業資金、設備資金の調達を安定させ、事業資金調達に係る利子等の諸費用の一部を補助し、また有利な金利で資金調達が可能となるような各種制度を実施するとともに、安定的かつ持続的な操業環境の維持を図るため、各種相談窓口等の運営や企業の新たな取組に対する支援を行います。

また、市内商業者を支援し地域経済の活性化を図るとともに市民生活を支援するため、プレミアム商品券を発行します。

支援制度		概要				主体	区分
(1)振興融資助成金		愛知県融資制度「小規模企業等振興資金」の利用に要する信用保証料を助成します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
(2)経済環境適応融資助成金		愛知県融資制度「経済環境適応融資」の内、「セーフティネット」若しくは「危機関連保証」の利用、又は経済産業省の「東日本大震災復興緊急保証」に要する信用保証料を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
(3)小規模事業者経営改善資金融資補助金		愛知県融資制度「小規模企業等振興資金」の利用に要する信用保証料を助成します。株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた場合、返済を開始した月から1年簡に支払った利子の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						

支援制度		概要				主体	区分
(4)小売商業振興対策促進利子補給補助金		小規模企業等振興資金の設備に係る融資を受けた場合、返済を開始した月から1年間に支払った利子の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(5)退職金共済制度促進助成金		退職金共済制度の掛金の一部を助成し、当該制度への加入を促進します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(6)事業主・従業員等高度健康診断補助金		小牧商工会議所が実施する高度健康診断事業に対しその費用の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(7)こまきプレミアム商品券事業		小牧市内で小売店、飲食・サービス店などで利用できるプレミアム商品券の発行を行います。				市、商工会議所	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(8)中小企業相談所の運営		小牧商工会議所と連携して中小企業相談所を開設し、中小企業への相談事業を実施します。				市、商工会議所	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(9)事業承継相談窓口の設置		愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、市役所内で定期的に事業承継相談窓口を開設し、事業承継に関する課題解決の促進を図ります。				市（国と連携）	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(10)事業継続計画（BCP）策定の普及支援		商工会議所が運営する中小企業相談所と連携し、災害時等において事業者が業務を継続する計画（BCP）の普及を図ります。				市、商工会議所	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							

支援制度		概要				主体	区分
(11)販路開拓支援補助金		展示会等に出展する市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(12)知的財産権取得事業費補助金		国内における特許の出願及び出願審査請求又は国内実用新案登録の出願に係る経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(13)新産業技術開発支援補助金		あいち産業科学技術総合センター、名古屋市工業研究所及び公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトン光センターが行う依頼試験等の利用に要した手数料又は利用料の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(14)環境保全対策設備等導入補助金		市内の中小企業者が周辺住民への配慮のため、工場等の騒音、振動及び臭気を防止する設備等の新規導入又は改善等を実施した場合に、その事業費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							

取組方針2 中小企業のDXと低炭素・脱炭素化の取組支援

アフターコロナ社会を見据えて、業務の効率化や生産性の向上、新事業展開等に向けた事業のデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）や低炭素・脱炭素化に取り組む事業者への支援やセミナー開催等を行います。

支援制度		概要				主体	区分
(15)省エネルギー設備等導入補助金		省エネルギー診断に基づき、省エネルギー設備等を導入する市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。				市	拡充
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(16)ウェブサイト・ECサイト導入支援補助金		自社ECサイト導入及びホームページの開設・改修に要する経費の一部を補助します。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							
(17)デジタル化支援補助金		社内の生産性向上に向けたデジタル技術を導入する際に要する経費の一部を補助します。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
							

(2) 戦略2：産業集積の強化

取組方針1 恵まれた広域交通インフラを活かした企業立地の推進

市内に新たな工場の建設若しくは既存工場への入居、新たな先端産業の工場の新設や増設を行う企業への支援、工場設備の更新や増設に対する支援のほか、市内企業と周辺地域の相隣環境の改善に向けた取組に対する支援等を行いながら、操業しやすい環境づくりを進め、企業立地の推進に取り組みます。

支援制度		概要				主体	区分
(18)企業立地促進補助金		市内に工場等の新設若しくは増設をし、又は既存の工場等に入居をする者に対し、当該工場等の新設、増設又は入居に要する経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
(19)高度先端産業立地促進補助金		中小企業が高度先端産業に係る工場等の新増設を行う場合に費用の一部を補助します。				市(県と連携)	拡充
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
(20)企業立地インフラ整備支援補助金		市内に工場等を新設し、又は増設する事業者に対し、当該新設又は増設に伴うインフラ整備事業に要する経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
(21)市内企業再投資促進補助金		20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、規定する対象分野や要件を満たす場合、工場、研究所の新増設等に係る固定資産取得費用の一部を補助します。				市(県と連携)	拡充
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
【再掲】環境保全対策設備等導入補助金		市内の中小企業者が周辺住民への配慮のため、工場等の騒音、振動及び臭気を防止する設備等の新規導入又は改善等を実施した場合に、その事業費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						

取組方針 2 次世代産業振興に向けた取組支援

航空宇宙産業関連の事業所等に対する支援のほか、次世代自動車や環境・新エネルギー等の次世代産業に取り組む事業所等の設備導入に対する支援、次世代産業に関わる人材の育成に対する支援を行います。

支援制度		概要				主体	区分
(22) 中小企業次世代産業設備等導入補助金		次世代産業(航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿等)の分野における製品の開発、生産等を行うために新たな設備等を導入する市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(23) 次世代産業インターンシップ受入助成金		市内に製造拠点等を有する次世代産業関連企業のインターンシップの受入れに要した費用の一部を助成します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(24) 航空機部品製造認証取得支援補助金		JISQ9100 認証又は Nadcap 認証を取得する事業者に対して、その認証の取得に係る費用の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(25) 次世代産業販路開拓支援補助金		次世代産業の販路拡大のため展示会等に出展する事業者に対し、その経費の一部を補助します。				市	拡充
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(26) 次世代産業人材育成研修費補助金		従業員又は経営者が次世代産業に関する業務に必要な技術又は知識の習得を図るために受講した研修費用の一部を補助します。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		

(3) 戦略3：企業チャレンジ支援

取組方針1 企業の新たな取組みや付加価値の創出支援

企業の新たな販路開拓の取組のほか、新事業展開、企業の付加価値向上に向けた新技術等の研究開発を行う企業、新技術等の知的財産権を取得する取組について支援を行います。また、企業の小牧市で新たに製造される製品開発への支援を行います。

支援制度		概要				主体	区分
【再掲】販路開拓支援補助金		展示会等に出展する市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
【再掲】知的財産権取得事業費補助金		国内における特許の出願及び出願審査請求又は国内実用新案登録の出願に係る経費の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
【再掲】新産業技術開発支援補助金		あいち産業科学技術総合センター、名古屋市工業研究所及び公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトン光センターが行う依頼試験等の利用に要した手数料又は利用料の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						

取組方針 2 チャレンジしやすい小牧での起業・創業支援

新たに企業・創業を検討する方を対象に創業に関するセミナーを開催するとともに、起業・会社設立に必要な諸経費や創業資金の融資に関する利子の支援を行います。

また、空き店舗での出店に対する家賃の支援のほか、新たな事業者の発掘や空き店舗とのマッチング支援に取り組みます。

支援制度		概要				主体	区分
(27)起業・会社設立支援補助金		小牧市内で新たに会社を設立しようとする方に対し、会社設立までに要する費用の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(28)創業支援利子補給補助金		株式会社日本政策金融公庫又は市が小規模企業等振興資金に関する覚書を締結している取扱金融機関から操業のために必要な資金の融資を受けた事業者に対し、融資に係る利子の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(29)中心市街地空き店舗活性化支援補助金		中心市街地の空き店舗を活用して出店する事業者に対して、必要な資金の一部を補助します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(30)創業支援セミナーの開催		起業、創業を希望・検討する方を対象に、創業支援セミナーを開催し、必要となる知識やノウハウの提供など支援体制を整えます。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(31)リノベーションまちづくり		空き店舗等を活用するための調査、データベース整理、事業者とのマッチングの仕組みづくり等を行います。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		

(4) 戦略4：小牧で働く人材支援

取組方針1 多様な人材が活躍できる環境整備

小牧市就労支援センターにおいて、求人を行う企業と求職する個人をマッチングする機会を提供するとともに、人材育成を実施する企業に対して人材育成研修等の支援を行います。

また、企業が行う人材確保活動（合同説明会等への出展や求人サイトへの掲載等）の取組や経営課題解決のための副業・兼業人材の活用に対する支援を行います。

支援制度		概要				主体	区分
(32)人材育成研修費補助金		中小企業者の経営者又はその従業員が業務に必要な技術、技能又は知識等の習得を図るために必要な各種研修制度を利用した市内の中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。				市	拡充
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(33)小牧市就労支援センターの運営		愛知労働局（春日井ハローワーク）と連携して、小牧市就労支援センターの運営を行います。				市（愛知労働局と連携）	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(34)障害者雇用促進奨励金		ハローワーク等の紹介により、障がい者を常用労働者として雇い入れた事業主に対し、障がい者一人につき、障がいの程度に応じて助成します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(35)人材採用活動に対する補助		人材確保のために就職情報サイト（スクナビ）への掲載や、求人活動を目的とした合同説明会等に出展する事業者に対して、その経費の一部を補助します。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
(36)副業・兼業人材の活用に対する補助		副業人材マッチングプラットフォームへ掲載する事業者に対し、そのサービス利用料の一部を補助します。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		

支援制度		概要				主体	区分
【再掲】次世代産業インターンシップ受入助成金		市内に製造拠点等を有する次世代産業関連企業のインターンシップの受入れに要した費用の一部を助成します。				市	継続
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						
【再掲】次世代産業人材育成研修費補助金		従業員又は経営者が次世代産業に関する業務に必要な技術又は知識の習得を図るために受講した研修費用の一部を補助します。				市	新規
実施 時期	R5	R6	R7	R8	R9		
	→						

その他：見直し及び今後に向けて検討中のもの

本プログラムは、策定完了後、掲げられた取組を実施するのみでなく、毎年度の実績について進捗管理（モニタリング）を行うとともに、具体的な取組についても社会情勢や経済環境の変化等に応じて適宜見直しや追加を行う等、産業振興の基本理念の達成や企業価値の向上に繋がるよう機動的かつ柔軟な運用を行います。

以下は、今後の制度化に向けて検討を行うもの及び前プログラムの終了に伴い見直し、再検討としたものです。

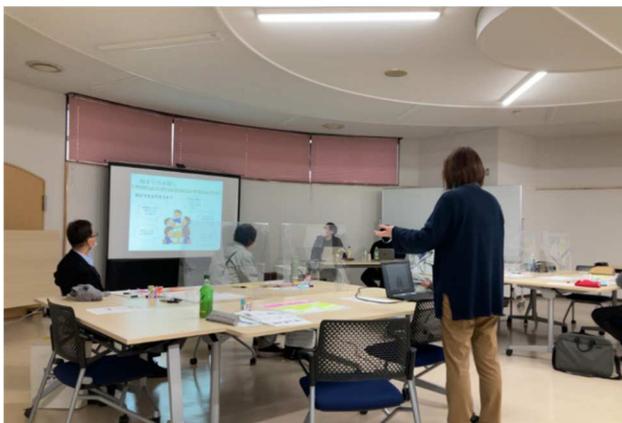
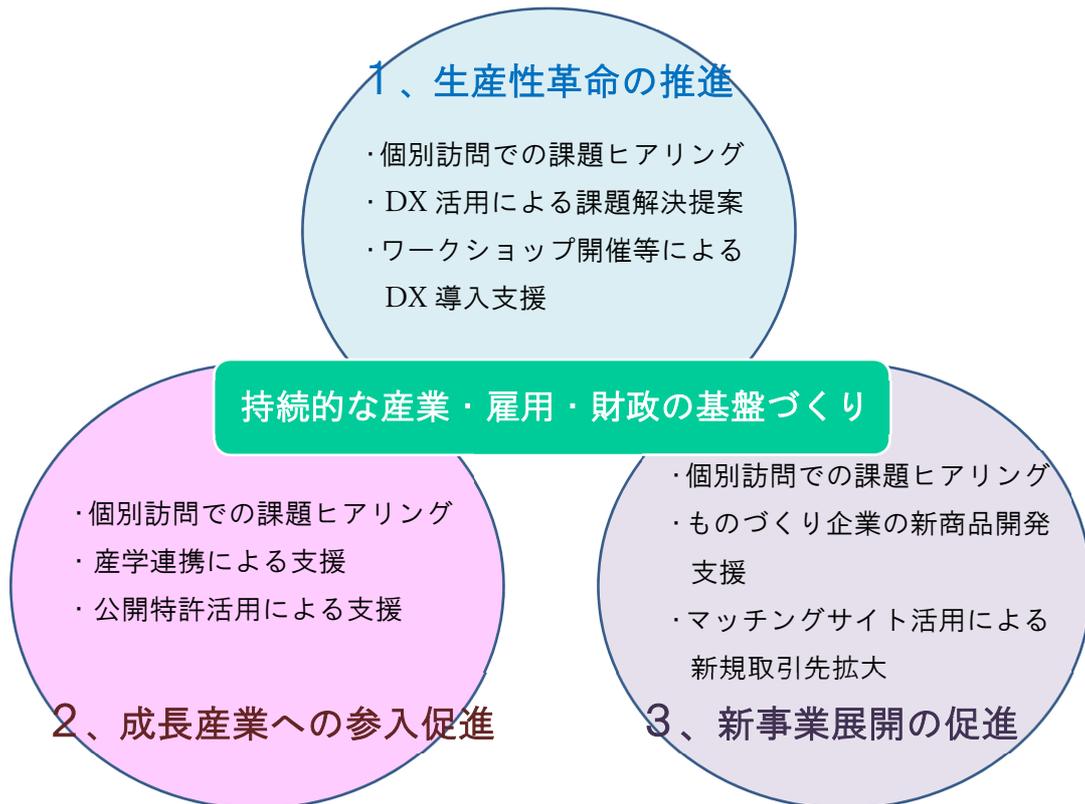
支援制度		概要				主体	区分
地場産品創出に対する補助		小牧市内で製造、加工された製品のうち、こまき応援寄付金（ふるさと納税）のお礼の品として登録可能なものを対象に経費の一部を補助。				市	検討中
工場等の用地取得に対する補助		工場等の新增設のための用地の取得に要する経費の一部を補助。				市	検討中
中小企業設備近代化助成金		新規に取得・設置した償却資産（機械及び装置）の取得価格の一部を助成。				市	見直し中
中小企業産学連携・企業間連携事業費補助金		大学等との連携や企業間で連携して新製品等の共同開発に要した費用の一部を補助。				市	見直し中

(5) こまき新産業振興センターとの連携

こまき新産業振興センターは小牧市・小牧商工会議所の連携により、2019（令和元）年4月に開設された支援機関です。将来にわたる持続的な産業・雇用・財政の基盤づくりを目的として、生産性革命の推進、成長産業への参入促進、新事業展開の促進の3つの役割を担っています。

各分野の専門家による積極的な企業訪問から課題を把握した上で、支援企業ごとに最適な伴走型支援を行います。

図 各役割と主な支援内容



ワークショップ開催の様子

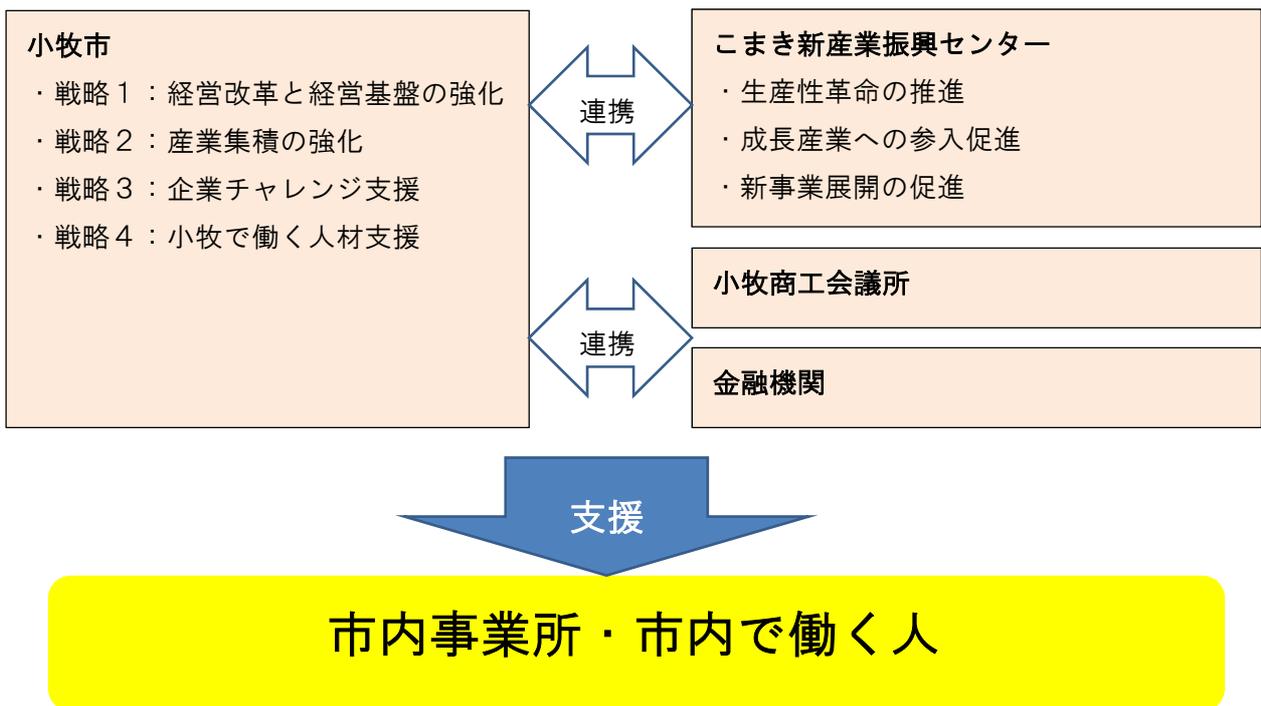


セミナー開催の様子

4. 推進体制

本市の産業振興にあたっては、主に、産業集積の強化と企業の基盤整備や新たな事業展開の促進に取り組めます。産業集積の強化については、本市が積極的に取組むものとし、企業の基盤整備や新たな事業展開の促進については、本市、小牧商工会議所及びこまき新産業振興センターを中心に、国・愛知県等の行政機関、大学や各種研究機関、地元金融機関等との連携をより一層強化し、市内企業のニーズを踏まえながら、各取組方針に沿った具体的な支援施策を効率的・効果的に推進していきます。

図 推進体制のイメージ



■プログラム推進に向けて

プログラムの推進にあたっては、PDCA サイクル（Plan 計画-Do 実行-Check 分析・評価-Act 改善）により、まちづくり推進計画等に定める支援の方向性や、産業振興施策の効果等を把握しつつ、モニタリング組織を設置することで、必要な改善等を継続的に実施し、効果的・効率的な事業実施に努めます。

〈PDCA サイクル〉

